

令和8年度 第1回 岡谷市国民健康保険運営協議会会議録

期 日 令和8年8月20日（木）午後6時51分～午後7時48分

場 所 岡谷市役所 6階605会議室

出席者 運営協議会委員

岩本 吉夫、高野 勝寛、藤森 すず子、松下 弘子、早出 啓子、
黒岩 隆幸 6名

市側	市民環境部長	小口 邦子	
	医療保険課長	宮澤 輝	
	医療保険課国保主幹	河西 龍平	
	〃 医療主幹	高山 理恵	
	税務課統括主幹	花岡 潤	
	医療保険課主査	山崎 あさ美	
	〃 主任	林 愛	
	〃 主事	木村 亮太	8名

開会 午後 6時51分

◎開会の宣告

[宮澤課長]

皆様、こんばんは。

医療保険課長の宮澤でございます。

本日、正副会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではただいまから令和8年度第1回岡谷市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日の予定ですが、概ね1時間程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は会長、副会長の選出をお願いした後、令和7年度の岡谷市国民健康保険事業の決算状況の報告などをさせていただきます。

なお、決算状況等につきましては、議会での認定前の数字であるため、委員会を公開することによって、数字が一人歩きなどして無用に市民の皆さんの混乱を招く恐れもありますので、本日は非公開で開催させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[宮澤課長]

では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお本日お配りしてあります資料につきましては、記載された数字など議会提出前のものでありますので、取り扱いには十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

◎市民憲章の朗読

[宮澤課長]

会議に先立ちまして、岡谷市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、皆様ご起立をお願いいたします。

皆様の机の上にお配りいたしました会議次第の右側に岡谷市民憲章が載っておりますので、お手元にとってご覧いただきたいと思います。

事務局職員が前文を朗読いたしますので、「私たちは」からご唱和いただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔市民憲章朗読〕

〔宮澤課長〕

ありがとうございました。ご着席ください。

◎部長挨拶

〔宮澤課長〕

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、小口市民環境部長より皆様にご挨拶申し上げます。

〔小口部長〕

本日はお忙しいところ、令和8年度第1回岡谷市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私はこの4月に市民環境部長に着任いたしました小口と申します。

さて、長野県が国民健康保険の財政運営の責任主体となりましてから、今年で9年目を迎えます。この間、県は将来的な県内保険税率の統一に向けまして、令和9年度を目途とする改革方針として、2次医療圏における医療費水準の統一や応益割水準の平準化などを示してまいりました。

岡谷市におきましても、県から示される標準保険税率をもとに、被保険者の負担を考慮しながら、税率の改定に取り組んでまいりました。

なお、令和10年度以降の県の次期方針につきましては、現在県と市町村の間で協議が進められておりますが、保険税率の県統一の実施が視野に入ってくる見込みであり、本運営協議会におきましても、随時情報提供を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日はこの後、令和7年度の決算状況、最近の国保の制度改正についてご報告する予定となっております。

また、今年度は本日を含め2回の運営協議会の開催を予定しておりますが、委員の皆様からは貴重なご意見、ご提言を頂戴できればと思います。

私自身、着任して1年目でございますが、国保事業の健全な運営に全力で取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様には、引き続き変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

◎自己紹介

[宮澤課長]

本日の協議会でございますが、新しい任期の始まりでありますので、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、高野委員さんから順にお願いいたします。

[自己紹介]

[宮澤課長]

ありがとうございました。続きまして、職員の方からもご紹介させていただきます。

[自己紹介]

[宮澤課長]

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

◎会議成立の宣言

[宮澤課長]

本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

委員の皆様 11名中、本日欠席の委員が藤森委員、鮎澤委員、野村委員、池波委員、五味委員の5名となっております。

よって出席委員6名で過半数を超えておりますので、岡谷市国民健康保険協議会規則第6条第1項の規定により会議が成立していることを宣言させていただきます。

◎会長、副会長選出

[宮澤課長]

次に会長、副会長の選出でございますが、事務局より今後の会長、副会長の選出についてご説明させていただきます。

資料11-1から資料11-3をご覧ください。「岡谷市国民健康保険協議会規則」第4条第3項に「会長及び副会長の任期は、1年とする。ただし、再選を妨げない。」とあることから、毎年、正副会長の選出を行ってまいりました。

しかし、これまでも再選により委員任期の満了までお務めいただいているのが実情であります。よって事務局としましては、第4条第3項の規定を削除し、任期の満了までお努めいただくという様に、実情に合わせる事が、委員の皆様にも3年という任期のなかで協議に集中していただけるのではないかと考えました。

正副会長候補となる公益代表委員3名の皆様と相談させていただいたところ、ご賛同いただけましたので、資料の通り規則を改正してまいりたいと考えております。そこで、皆様にもご賛同いただければ、今回の正副会長の選出から、この内容を適用させていただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[宮澤課長]

ありがとうございます。それでは、その様にさせていただきます。

それでは改めまして会長、副会長の選出をお願いします。

規則の第3条第2項に「会長及び副会長は、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する。」とあります。従いまして、高野委員、藤森委員、松下委員の3人のうちから選出していただくことになりますが、公益代表委員の3名には事前の協議により案をお決めいただいております。この協議会にお諮りし、ご承認をいただいて決定したいと思います。が、よろしいでしょうか。

－異議なしの声－

[宮澤課長]

ありがとうございます。それでは、事務局から事前協議結果の報告をいたします。

会長 高野委員、副会長 松下委員とする案でありますのでご報告いたします。

ここで全委員の皆様の承認をお願いいたします。よろしければ拍手をもって承認いただきますようお願いいたします。

－拍手－

[宮澤課長]

それでは、案のとおり決定とさせていただきます。

ここで二人からご挨拶をいただきたいと思います。

[高野会長]

昨年度は本当にお世話になりました。皆さんのお力なくしてはこの協議会は運営できま

せんので、また皆さんのお力をお借りして進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[松下副会長]

昨年度に引き続き、副会長という大役を仰せつかりました。微力ながら頑張らせていただきますので、皆さんのご協力よろしくお願いいたします。

[宮澤課長]

それでは、正、副会長が決まりましたので、これからの進行を会長にお願いしたいと思います。会長は会長席へご移動をお願いいたします。

[高野会長]

それでは、ここから私が進行を務めさせていただきたいと思います。

まず規則第8条による会議録の署名委員の指名であります。本日の署名委員を早出委員、黒岩委員のお2人をお願いいたします。

◎協議事項

[高野会長]

それでは次第4、令和7年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況について、事務局より説明をお願いいたします。

[河西主幹]

それでは、令和7年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計の決算状況につきまして、ご説明いたします。

－資料に沿って説明－

[高野会長]

ただいま事務局より説明がありましたが、質問またはご意見等ありましたら、挙手にてお願いいたします。

[〇〇委員]

資格確認書を発行するお金はどちらからでているのでしょうか。

[河西主幹]

岡谷市の国民健康保険事業特別会計から支出しています。

[〇〇委員]

後期高齢者の方はマイナンバーカードが使えないといって、資格確認書と両方持っているということがあります。両方持っているとどちらを使えばよいかわからなくなる方もいるようです。お金の無駄というようにも感じますので、両方持つということではなくてもよいのかなと思います。

[河西主幹]

国民健康保険の被保険者の資格確認書の発行にかかる費用については国保の会計でみていますが、後期高齢者の方は後期高齢者の会計でみています。

また、令和8年度から後期高齢者医療制度の資格確認書の交付方法が見直されています。

[〇〇委員]

もう一点、特定健診事業についてですが、予算もかけているので、もっと受診率があがらないかなと思います。

特定健診の案内を新聞の広告や、市の広報誌に載せているようですが、それだけでなく、アナウンスの仕方を工夫したり、別のアプローチもしていただくと、受診率も上がっていくのかなと思います。

[河西主幹]

今年度からSMS配信による受診勧奨を実施しています。また、QRコードも普及していますので、今年度からチラシや案内にQRコードを掲載し、そこから健診の予約ができるようになっています。

[〇〇委員]

お金をたくさんかけて、特定健診の受診率が50%未満というのはもったいないと思いますので、頑張っていただきたいです。

[高野会長]

他にご意見ございますか。

私から一点、資料5の国保一人当たり医療費の推移についてお願いします。

岡谷市はこれまで高い順位でいましたが、令和7年度は順位が下がっています。これは改善したということでしょうか。

[河西主幹]

金額的には、増え続けているというのが全ての市町村の状況であります。岡谷市は増加の割合を抑えることができたのではないかと思います。19市平均では、15,000円増えています。岡谷市では8,248円の増加に抑えられています。

これといった要因を申し上げるのは難しいのですが、人口構成の変化もあるのではないかと思います。

[高野会長]

他にご意見ございますか。

それではないようですので、令和7年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況については報告を受けたとさせていただきます。

つづきまして、次第5の国民健康保険に関わる制度改正について事務局から一括で説明をお願いいたします。

[河西主幹]

資料11をご覧ください。はじめに健康保険証の取り扱いにつきましては、現在新たな保険証の発行はしておらず、マイナ保険証を基本とする仕組みとなっているところであります。マイナ保険証の保有に応じて資格確認書又は資格情報のお知らせが交付されています。

病院窓口における健康保険証の取り扱いにつきましては、有効期限が切れたものでも今年の7月31日までは利用可能とすると暫定的な取り扱いをしていましたが、7月31日をもって利用ができなくなっています。

[林主任]

高額療養費制度の改正について説明させていただきます。

資料10の3ページをご覧ください。令和8年8月から高額療養費制度が改正されました。

今回の改正では、所得区分に応じた月額自己負担限度額が引き上げられるとともに、新たに年間上限が設けられました。この年間上限は年間外来合算と異なり、全ての年齢の方の入院・外来が対象となります。そのため、長期にわたって療養されている方は、月々の自己負担額が上がっても、年間を通じた医療費の負担が軽くなる場合があります。

起算は8月からで、翌年の7月までの間に年間上限額に達した後の医療費は、保険者から還付されます。

なお、資料11の4ページに記載のとおり、高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階で実施されるため、今回の所得区分に応じた上限額は令和9年7月までの内容となります。

[高山主幹]

次に福祉医療の関係につきまして、この場をお借りして医療制度改正にかかる情報共有をさせていただければと存じます。

国は、令和5年6月から、医療DXの推進の一環で、医療連携基盤（PMH）の整備を始めております。医療費助成の受給者証をマイナンバーカードに一体化することで、利用者の利便性の向上と、医療情報の一元化等が実現するとして、先行実施自治体を募って早期の全国展開を図っております。

本市も、国の補助金を活用しながら、来月の定例会に補正予算を計上し、PMHを用いた福祉医療受給者証のオンライン資格確認ができる環境整備のため、システム対応を行う予定となっております。

つきましては、国が医療機関のみなさまを対象として、「レセプトコンピューターのマイナンバーカード一体化補助金の申請受付」を実施していますので、お知らせします。

資料10の5ページですが、病院向けのチラシを添付しておりますが、同様に診療所様、薬局様向けにも案内が出ております。

申請済みの医療機関様もあるとは存じますが、申請締め切りが令和8年9月30日となっておりますので、情報共有させていただきます。

医療機関様として期待できるメリットとしましては、患者さんが利用を選択した場合、自治体からの医療費助成情報を取り込むことができるようになるため、医療保険の資格情報と共に、そのまま福祉医療についても請求事務が可能になります。また、マイナ診察券として、患者番号等の情報を既存の患者受付登録一覧と連携させることで、事務コストの削減につながると言われています。

令和8年3月末時点ですが、全国で622の自治体がPMH対応のシステム対応を終えており、約6万9千の医療機関・薬局等でレセコンの改修が終わっているそうです。市内におきましては、27の医療機関がPMHに対応する改修を終えています。

補助内容は、事業費56万6千円を上限に、その1/2を補助。上限額は28万3千円です。医療機関向け総合ポータルサイトで申請ができます。

なお、令和8年10月から支払基金の名称が「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更となり、医療DXを推進する母体となって様々な施策展開が予想されます。

今後の動向に注視しつつ、引き続き情報共有させていただけたらと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。 以上です。

[高野会長]

ただいま事務局より説明がありましたが、質問またはご意見等ありましたら、挙手にてお願いいたします

[〇〇委員]

PMHについてですが、システム整備をすることでレセプトを紙で出さなくてよくなるので

しょうか。紙で出すのはやっぱり手間ですし、レセプトを送る郵送代もかかるので。これはできるようになるのでしょうか。

[高山主幹]

受給者証の番号を取り込むことができるというところまでは把握していますが、レセプトについてはまだ紙で出すという認識でいます。万が一異なる場合にはあらためてご連絡させていただきます。

[高野会長]

他にご意見ございますか。

それではないようですので、国民健康保険に関する制度改正については報告を受けたとさせていただきます。

協議事項は以上になりますが、次第6のその他について事務局から一括で説明をお願いします。

[河西主幹]

今後の協議会の予定ですが、次年度予算案の関係で今年度はあと1回の開催を予定しています。

そのほか、11月16日に安曇野市で国民健康保険運営協議会等研修会が開催される予定です。

また、諏訪地域の研修会につきましては、今年度は岡谷市が当番市でありますので、岡谷市会場で開催予定です。内容、日程等決まり次第ご案内させていただきます。

◎閉会の宣言

[高野会長]

その他ございますか。

ないようですので、以上をもちまして本日の議事を全て終了いたします。

皆様、ご協力いただきありがとうございました。

[宮澤課長]

それでは以上をもちまして、令和8年度第1回岡谷市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後7時48分